

平成12年 労働者災害補償保険法
(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)

- 〔問 9〕 労働保険に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- A 継続事業の事業主は、保険年度ごとに、保険年度の初日（保険年度の中途に保険関係が成立したものについては、その保険関係が成立した日）から50日以内に、概算保険料申告書に添えて概算保険料を納付しなければならない。
 - B 継続事業の事業主は、保険年度ごとに、保険年度の初日（保険年度の中途に保険関係が消滅したものについては、その保険関係が消滅した日）から50日以内に、確定保険料申告書を提出しなければならない。
 - C 継続事業に係る概算保険料について、当該保険年度の保険料算定基礎額の見込額が、直前の保険年度の保険料算定基礎額の100分の50以上100分の150以下でなければ、直前の保険年度の保険料算定基礎額を当該保険年度の見込額とすることができない。
 - D 労災保険に係る保険関係が成立している事業のうち建設の事業に係る事業主は、労災保険関係成立票を見易い場所に掲げなければならない。
 - E 保険関係が成立した事業の事業主は、その成立した日から10日以内に、その成立した日、事業主の氏名等、事業の種類その他所定の事項を政府に届け出なければならない。